

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 31 年 1 月 17 日

経理責任者 独立行政法人国立病院機構
鳥取医療センター院長 井上 一彦

◎調達機関番号 597 ◎所在地番号 31

○第 10101 号 (No.10101)

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 2
- (2) 購入等件名及び数量 重油 J I S 1 種 2 号 396kl
- (3) 納入期間 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで。(1 年間)
- (4) 納入場所 独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター
- (5) 入札方法 入札金額については、1 kl 当たりの単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) その他 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第 22 条の規定に基づき単価契約とする。

2 競争参加資格

- (1) 契約細則第 5 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第 6 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の A、B、C 又は D の等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成 30 年 11 月 26 日付け号外政府調達第 222 号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (4) 石油業法に基づく石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
- (5) 購入される重油を経理責任者が指定する日時、場所に十分納入することができることを証明した者であること。
- (6) 契約細則第 4 条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒689—0203 鳥取県鳥取市三津 876 番地
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター
企画課 森田 玲奈 電話 0857—59—1111 内線 211
- (2) 入札書の受領期限 平成 31 年 3 月 12 日 17 時 00 分
- (3) 開札の日時及び場所 平成 31 年 3 月 13 日 11 時 00 分 A 棟大会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に当該重油に係る石油精製業者（元売業者を含む）の出荷証明書、試験成績分析表及び当該重油を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 契約細則第 21 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kazuhiko Inoue, Director, National Hospital Organization Tottori Medical Center
- (2) Classification of the products to be procured: 2
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: FUEL Oil (JIS Class1, No.2) 396kl
- (4) Delivery period: From April 1, 2019 to March 31, 2020
- (5) Delivery place: National Hospital Organization Tottori Medical Center
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;
 - ② not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO;
 - ③ have Grade A, B, C or D in "Sales of products" for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in

Chugoku Region;

- ④ prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Oil Industry Law, to initiate business of selling petroleum products;
 - ⑤ prove that they can deliver the fuel oil, on the date and to the place specified by the Obligating Officer;
 - ⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation;
- (7) Time-limit for tender: 5:00 P.M. March 12, 2019
- (8) Contact point for the notice: Rena Morita, Accounting Division, National Hospital Organization Tottori Medical Center, 876 Mitsu Tottori-shi, Tottori-ken, 689—0203, Japan.
TEL 0857—59—1111 ext. 211